

2019年7月25日
全国港湾19発第8号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



実力行使の解除について

公文第68号(2月19日付)において通知しました、「事前協議違反に対する抗議のストライキ通告」2月28日(木)始業時から、翌3月1日(金)の始業時迄のストライキを2月25日に延期を通知したことについて、7月25日(木)16:10をもって解除したことを通知いたします。

以上